

3 相談・支援③(HP公開)

ID	自治体名	③支援者が相談・指導・助言など支援を受けられる体制について							
		体制の有無・事業名		担当課 (委託先)	対象	内容	日時(頻度)	主なスタッフ	備考
1	高松市	有	障害者相談支援事業	障がい福祉課 (障害者相談支援センターりゅううん、地域生活支援センターこだま)	障がい者や家族	障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行う。	電話申込	相談支援専門員等	
			発達障がい児等支援体制構築事業	こども保育教育課 (香川こだま学園)	市立保育所・こども園・幼稚園、私立保育園(所)・こども園・幼稚園	市立保育所・こども園・幼稚園、私立保育園・こども園・幼稚園に在籍している発達障がい児への関わり方及び支援方法等について、各施設を巡回し、一人一人に応じた支援方法を指導するとともに、専門的な研修を開催することにより、支援体制の構築を図る。	1か所あたり3回/年×50施設	・香川こだま学園臨床心理士 ・大学教員、元小学校特別支援学級担当教諭、元保育所長、元養護学校教員 等	
			巡回支援訪問	子育て支援課	放課後児童クラブ	放課後児童クラブに在籍している発達障がい児等への関わり方及び支援方法などについて、各クラブを巡回しアドバイスを行う。	子育て支援課所属の4名の特別支援相談員が、それぞれの担当クラブを、定期的に巡回支援	子育て支援課特別支援相談員	
			発達障がい児等支援体制構築事業	子育て支援課 (香川こだま学園)	放課後児童クラブ	放課後児童クラブに在籍している発達障がい児等への関わり方及び支援方法などについて、各クラブを巡回しアドバイスを行う。	1か所あたり1回又は2回/年×25施設(放課後児童クラブ)	元小学校特別支援学級担当教員等	
			巡回相談 専門家チーム派遣	高松市総合教育センター	市内保育所(園)・幼稚園・小学校・中学校等	発達障害のある児童生徒の指導内容・方法に関する指導・助言を行うことにより、学校内の総合的な支援体制を整備・充実する。	原則1か所あたり1回/年	小中特別支援学級担当教諭・小中通級指導教室担当教諭・支援学校教諭 小児科医師・大学教授・作業療法士・県巡回専門相談員	
2	丸亀市	有	巡回カウンセリング	幼保運営課 学校教育課	幼稚園、保育所、こども園、小・中学校	支援が必要な子どもの保育・授業を巡回し、保育士・教員に子どもへの関わり方や具体的な支援方法について、アドバイスを行う。	幼稚園、保育所、こども園:年2～6回 小・中学校:年4回必要に応じて追加可能	大学教授・臨床心理士、指導主事、保健師	
3	坂出市	有	事業名:子ども発達支援事業(巡回相談)	こども課 学校教育課	希望が寄せられた幼稚園・保育所・こども園・小学校	5歳児健診実施後の取組の経過を把握し、幼稚園・保育所・認定こども園での集団生活の様子を観察して、日々の保育や生活の支援について園・所の相談にのる。	健診後6か月以内に実施、その後は必要に応じて実施。	5歳児健診スタッフ ・特別支援教育専門家 ・臨床心理士 ・こども課指導主事	
4	善通寺市	有	発達障害児等ケース検討会(園ケース検討会)	子ども課(四国学院大学へ委託)	幼稚園・こども園・保育所全園	日常の保育の中で、発達等が気になる子どもへの関わり方や具体的な支援方法についてアドバイスをする。	概ね各園1回/年	四国学院大学教授 子ども課保健師	
5	観音寺市	有	発達障害児巡回相談事業	社会福祉課 子育て支援課 こども家庭課 学校教育課	市内各幼稚園・認定こども園・保育所(園)などの支援者	発達障害児等に関わる幼稚園・認定こども園・保育所(園)などの支援者に対し、発達障害児等への関わり方を助言。保護者への相談支援。	年2クール	臨床心理士、保健師、指導主事等	市内幼稚園・認定こども園・保育所(園)など約18か所
			発達障害児巡回相談事業 フォロー個別相談	社会福祉課	保護者	巡回相談後に個別相談を希望する保護者に対し、臨床心理士が相談を受け、アドバイスを行う	随時	臨床心理士	希望者
			子育て支援ルームの子育て支援員による相談	子育て支援課	就学前～12歳までの子どもと子育てに関わる人	子育てに関わる相談	月～金曜日9:00～11:30、14:00～16:30 (休日・祝日を除く) 土曜日1回/月9:00～12:00	子育て支援員 臨床心理士	観音寺こども園、大野原こども園、豊浜こども園内 ここすまいる相談ルーム
6	さぬき市	有	発達障害支援事業に係る早期支援コーディネーターによる巡回訪問事業	幼保こども園課	市内すべての公私立保育所(園)、幼稚園、認定こども園、小学校(1年生)	早期支援コーディネーターが巡回訪問し、行動観察を行い、気になる幼児、児童の支援について教職員等に指導、助言を行う。	保育所(園)、幼稚園、認定こども園(年6回程度) 小学校(1年生)(年3回程度)	早期支援コーディネーター	
			発達障害相談支援事業「ほっとすてっぷ」	障害福祉課	小学校(2～6年生) 中学校 高等学校 放課後児童クラブなど	支援を必要とする児童生徒が在籍する小学校及び中学校等に臨床心理士が訪問し、学校での児童生徒の行動観察を行い、関わっている教職員等に対し適切な支援方法について指導助言を行う。	随時	臨床心理士・公認心理師 障害福祉課 学校教育課 子育て支援課	
7	東かがわ市	有	東かがわ市発達障害者支援事業	社会福祉法人恵愛福祉事業団	市内認定こども園通園者等	○5歳児健診(健診方法) ・保健師による問診、児童発達支援センターによる生活観察・発達検査、医師による診察、保健師による保健指導、栄養士による栄養指導(健診場所) ・市内こども園で実施 ○発達支援に関する講演会(開催場所) ・東かがわ市交流プラザ	5歳児健診 8回 講演会 1回	医師、社会福祉士、作業療法士、言語聴覚士、市保健師、市栄養師、保育教諭等	

ID	自治体名	③支援者が相談・指導・助言など支援を受けられる体制について							
		体制の有無 ・事業名		担当課 (委託先)	対象	内容	日時(頻度)	主なスタッフ	備考
8	三豊市	有	発達障害児等巡回相談支援事業(就学前)	子育て支援課 (発達障がい支援研究所 たまや)	市内各保育所・ 幼稚園の支援者	日常の保育の中で、関わりが難しい子 への関わり方や具体的な支援方法に ついてアドバイスを行う	1か所あたり1～2回/ 年	臨床心理士、保健師、 学校教育課 主任指導 主事 保育幼稚園課 指導主 事	
			発達障害児等巡回相談支援事業(就学後)	子育て支援課 (発達障がい支援研究所 たまや)	市内小中学校の支援者	学校生活の中で、支援を必要とする児 童が在籍する学校に訪問し、関わり方 や具体的な支援方法についてアドバイ スを行う	1校あたり1～2回/年	臨床心理士、学校連携 支援員、保健師、社会 福祉士、主任指導主事	
9	土庄町	有	ことばと聴こえの相談	健康福祉課	こども園・保育所	日常の保育の中での児童への関わり 方や具体的な支援方法などのアドバイ スを行う。	6回/年	言語聴覚士	町が能動的に支援者の いる場に巡回相談 等行っており、別 件で健康福祉課を訪 問された児童に支援 が必要となった時、両 親の了解を得て支援 者にも指導・助言を 行っている。
10	小豆島町	有	ことばと聴こえの相談	健康づくり福祉課	ことばや聴こえの発達が 気になる児童・保護者 園の担任の先生	日常生活の中での児童への関わり方 や具体的な支援方法について	4回/年	言語聴覚士 保健師	
			こども相談	健康づくり福祉課	からだや情緒面などの発 育上で相談のある児とそ の保護者 園の担任の先生	日常生活の中での児童への関わり方 や具体的な支援方法について	4回/年	児童心理司 (子ども女性相談セン ター) 保健師	
			子育て相談会	こども教育課	からだや情緒面などの発 育上で相談のある児とそ の保護者 園の担任の先生	日常生活の中での児童への関わり方 や具体的な支援方法について	8回程度/年	臨床心理士	
11	三木町	有	巡回相談	こども課	町内保育所・幼稚園	言語聴覚士と保健師等が、先生又は 保護者の希望のあった保育所、幼稚 園を巡回し、対象児を観察する。観察 後に今後の支援の方向性について、 担任、保健師、言語聴覚士等でカン ファレンスを行う	年間12回程度	言語聴覚士(委託先)、 保健師、利用者支援員	予約制
			発達検査・教育相談事業	教育総務課 特別支援教育担当	就学について不安や悩 みがある園児・児童・生 徒・保護者 5歳児から中学3年生	特別支援学級・特別支援学校への就 学相談と発達検査の実施	1回/年	公認心理師・臨床心理 士	
12	直島町	有	①療育相談 ②巡回相談	直島町健康推進室 (①個人の言語聴覚士) (②委託の相談支援事業 所)	聞こえや言葉・発達が気 になるお子さんとその家 族 障害のある方とその家族	幼児の障害の状況や特性に合わせた 対応方法や配慮の仕方について助言 をもらう 障害福祉サービスを受けるための体 制を整える	①年6回 ②年4回	言語聴覚士(個人)、町 保健師等 相談支援専門員(障 害) 相談支援員(ひきこもり 等)	
13	宇多津町	有	保育所等巡回相談	保健福祉課 相談支援センター	希望のある保育所・幼稚 園 (0歳～6歳)	集団の場での子どもの様子を見て、よ り良い成長発達につなげるための関 わり方等についての助言をもらう(集 団)	最大12回/年 ※希望による	理学療法士又は作業 療法士 保健福祉課担当職員	
14	綾川町	有	:巡回相談	子育て支援課	町内こども園	保育参観後、支援方法について検討、 相談、助言	各施設年数回	言語聴覚士 早期支援コーディネー ター 作業療法士 母子保健担当保健師	巡回相談日以外に、 保健師の巡回相談と して各施設年間2回程度 実施し、情報交換を行 う。
15	琴平町	有	琴平町発達障害等支援体制推 進事業 巡回相談	教育総務課	子ども園職員	相談のあった幼児を中心に、園での活 動の様子を見、保育者から日常の児 の様子を聞いて、対応の仕方について 助言を行う。 この際、家庭状況の変化等を保健士 がつかんでいれば、情報提供を行う。	学期に1回(年3回)	大学教授 保健師(琴平町子ども 保健課、住民福祉課職 員) 指導主事(琴平町教 委)	
16	多度津町	有	特別支援連絡会「すこやか健診 フォローアップケース会」	健康福祉課	町内保育所・こども園・幼 稚園	個別支援計画の策定及び園所での指 導支援方法や家族への関わり支援、 小学校就学に向けたアドバイスやケ ース検討	前期: 4歳児1～2月 中期: 5歳児6～7月 後期: 5歳児1～2月	通級指導教室担当教 諭、教育委員会指導主 事、SSW、地区担当保 健師、障害福祉担当職 員	前期と後期を兼ねて実 施するため、実質の訪 問回数は年2回
17	まんのう町	有	巡回相談	学校教育課	こども園、保育所、小学 校、中学校	集団生活で気になるお子さんの支援 方法を指導する	必要時	早期支援教育コーディ ネーター	